

動物実験代替法の現状と展望

バイオインダストリー協会がセミナー開催

バイオインダストリー協会は18日、セミナー「未来へのバイオ技術勉強会―動物実験代替法の現状と展望」を開催した。特に産業界での動物実験に係る環境の変化(欧州での法規制)などがあり、定員を大きく超える参加者が集まった。

今世紀に入り、動物実験をとりまく環境や法体制が変化しつつある。欧州では2013年に全ての毒性項目について動物実験を行った成分を含む化粧品製造・販売が禁止されている。世界的にも、動物実験の3Rs(動物実験の削減、実験動物の苦痛の軽減、動物実験の置換)が重視され、動物実験代替法の開発やその活用が進められている。国内では、動物実験に代わる様々な試験方法が開発され、一部はOECD(経済協力開発機構)のテストガイドライン(TG)に収載されている。

また、実験動物の3Rsの徹底が明記されているが、平成24年改訂では、関係省庁と連携して3Rsの実効性を強化すること、実験動物の福祉の実現に努めることが明記されたと説明した。

また、日本動物実験代替法検証センター(JaCVAM)が代替試験法協力国際会議(ICATM)と連携して代替法の情報を取りまとめており、国内で開発された試験法をOECDのTGにする等の活動を行っている。

また時間がかかると話し、今後は、動物を用いない代替法の開発を省庁をこえて対応する必要があると発言した。

ユ・エンジンアリンクの加藤雅一氏は、皮膚刺激性試験代替法の現状と今後について講演した。

小島氏は、動物実験に関する国際規約の新設や改訂、動物実験代替法が関連しているOECDの皮膚刺激試験や眼刺激性試験などのTGについて説明。国内では、動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護管理)に

小島氏は、動物実験に関する国際規約の新設や改訂、動物実験代替法が関連しているOECDの皮膚刺激試験や眼刺激性試験などのTGについて説明。国内では、動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護管理)に

また、日本動物実験代替法検証センター(JaCVAM)が代替試験法協力国際会議(ICATM)と連携して代替法の情報を取りまとめており、国内で開発された試験法をOECDのTGにする等の活動を行っている。

また、シャバン・ティッシン

国内の動物実験の現状と問題について小島氏は「日本の動物愛護管理法は、欧米と比較して、動物実験の3Rsという視点から遅れを取っている。国際市場の確保のために日本企業の間は欧米の規制に向けている。一番顕著な例は、13年3月にEUで発効された化粧品開発に動物実験を用いないという規制だ。これにより動物実験代替法の開発が不十分で、安全性を担保できる保証がないにも関わらず、多くの日本企業がこの規制に賛同してしまっ

た」と問題点を指摘した。

今回のセミナーでは、動物実験代替法の現状と今後の展開について、日本動物実験代替法学会の小島肇会長(国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター)・安全性予測評価部安全予測評価部第二室室長(ら)が講演した。



セミナーの様子